

草加市教育委員会会議録

令和 4 年第 1 回定例会

令和4年草加市教育委員会第1回定例会

令和4年1月20日（月）午前9時から
教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第1号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第2号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
-

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	福 島 博 行
教育総務部副部長(兼)学務課長	菅 野 光 三
教育支援室長	坂 本 拓 也

○事務局

名	倉	毅
山	岸	亮
西	塔	翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和4年教育委員会第1回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から前回の会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第1号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 それでは、初めに、教育長に対する事務委員規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第1号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、第1号報告、令和3年12月の県費負担教職員の人事に係る専決処理を報告いたします。

育児休業は小学校教諭が2件、小学校養護教諭が1件、中学校教諭が2件でございます。取得したのは、4人が女性で1人が男性でございます。休職延長につきましては、小学校教諭が

1 件でございます。発令につきまして、欠員補充は小学校教諭が 2 件、中学校教諭が 1 件、代員は小学校産休代員の教諭が 1 件、小学校休職代員の教諭が 1 件でございます。任期付教職員につきましては、小学校教諭が 1 件、小学校養護教諭が 1 件、中学校教諭が 1 件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 先ほど、育児休業で男性 1 人という説明がありましたが、どの教諭か、また、どれくらいの期間取得されるのか、可能な範囲で教えてください。

○説明員 取得者は中学校の教諭でございまして、12月27日から、今年の1月7日までの、長期休業期間中の取得でございました。

○峰崎隆司委員 この人事とは直接関係ないかもしれませんが、以前に小学校の教務主任が病休に入ったという話を聞いたのですが、その後、休職に入る見込みなのか、あるいは病休で復帰できるのか、状況が分かれば教えてください。

○説明員 現在、休職の準備をしなければいけないということで、休職の手続きを進めているところです。ただ、本人はできる限り早めに復帰したいという思いもあるようなので、かかり付けの医師と相談しながら、3月9日までの病休期間の前後でまた判断をさせていただいて、必要がなければ休職の手続きを取り下げるという形になります。

○山本好一郎教育長 ほかに、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、第1号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第37号報告については、承認いたします。

◎第2号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。
第2号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 第2号報告、草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告でございます。1月6日実施の第6回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果報告でございます。

初めに、諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及

び就学に係る教育的支援でございます。特別な教育措置1でございます。今回の調査依頼人数、調査実施人数は26人で行いました。障がいの種類の判断につきましては、障がい種を判断できるほどの課題は見られないが1人、知的障害が5人、情緒障害等が20人で行いました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、障がい種を判断できるほどの課題は見られないの1人は、通常学級で観察指導することが望ましいと判断されました。知的障害の5人のうち、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが4人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが1人と判断されました。情緒障害等の20人のうち、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが5人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが15人で行いました。

次に、特別な教育措置2、通級による指導：ことば・きこえをご覧ください。今回は、調査依頼人数、調査実施人数は4人で行いました。障がいの種類の判断につきましては、構音障害が4人で行いました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、要指導が4人で行いました。

続きまして、諮問事項(2)、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。今回の調査依頼人数、調査実施人数は13人で行いました。障がいの種類の判断につきましては、知的障害が2人、情緒障害等が11人で行いました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、知的障害の2人のうち、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが1人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが1人と判断されました。情緒障害等の11人のうち、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが4人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが6人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが、1人と判断されました。

次に、特別な教育措置2、通級による指導：ことば・きこえをご覧ください。今回の調査依頼人数、調査実施人数は1人で行いました。ことばに障があると思われる就学予定児も1人で行いました。障がいの種類の判断につきましては、構音障害と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、要指導と判断されました。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 8ページの在生徒の方で、知的障害で特別支援学校において指導することが望ましいという生徒が1人ということでしたが、学年は何年生ですか。

○説明員 中学校1年生です。このお子様は、札幌の養護学校から転校してくるということで、こちらで判断させていただきまして、かがやき特別支援学校に転校する見込みです。

○宇田川久美子委員 同じく8ページの障害があると思われる生徒で、判断できるほどの課題が見られないという中学生のお子さんについて、経緯が分かれば教えてください。

○説明員 こちらのお子様につきましては、中学校2年生で、現在、情緒障害特別支援学級で指導を行っております。このお子様について、もう一度検査や観察等を行わせていただいたところ、本人は情緒的に安定をしています。卒業に向けて、通常学級での交流も進めておりまして、通常学級で指導することが、このお子様にとって良いであろうということで、通常学級での観察指導とさせていただきました。このまま通常学級で、卒業まで勉強するということで、保護者とも合意しております。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようですので、次の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会でございますが、第2回定例会を2月4日金曜日、時間は午前9時から、場所は本日と同じ教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前9時15分 閉会